

平成29年11月1日(水)

トマト・リフォームローン1500・トマト無担保借換え住宅ローン 特別金利キャンペーンの実施について

- 平成29年11月6日(月)から平成30年3月30日(金)まで、「トマト・リフォームローン1500」および、「トマト無担保借換え住宅ローン」の特別金利キャンペーンを実施します。
- キャンペーン期間中、店頭表示金利から年0.9%引き下げた特別金利でご利用いただけます。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、平成29年11月6日(月)から平成30年3月30日(金)まで、「トマト・リフォームローン1500」および、「トマト無担保借換え住宅ローン」の特別金利キャンペーンを実施いたしますので、お知らせいたします。

期間中、下記の条件に該当するお客さまは、「トマト・リフォームローン1500」および、「トマト無担保借換え住宅ローン」の店頭表示金利から年0.9%引き下げた特別金利でご利用いただけます。

当社は、今後もお客さまのニーズに応じた商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1 対象商品

トマト・リフォームローン1500(変動金利型)
トマト無担保借換え住宅ローン(変動金利型)

2 キャンペーン内容

(1) キャンペーン期間

平成29年11月6日(月)～平成30年3月30日(金)

(2) お借入金利(保証料を含みます)

団体信用保険	店頭表示金利	引き下げ幅	特別金利
死亡・高度障害	年3.3%～年4.5%	▲年0.9%	年2.4%～年3.6%

※ 上記金利は、平成29年11月6日現在のものであり、金利は当社の短期プライムレートに連動します。

※ 特別金利キャンペーンは他の優遇と重複してご利用いただけません。

※ 審査結果などにより、キャンペーン金利でのお取り扱いができない場合があります。

※ 詳細につきましては別紙チラシをご参照ください。

(3) 対象条件

お申込人または同居のご家族で、下記の①～③のいずれか1項目のお取引がある方

① 給与振込

② 公共料金の口座引き落としが2項目以上(電気、電話、水道、ガス、NHK、税金)

③ 個人ローン(住宅ローン・フラット35・カードローンを含む)のご利用

※ ただし、上記③個人ローンに本件は含みません。

※ キャンペーン期間中にローンの実行が完了することが条件となります。

以上

